失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第３２０号
兵庫県神戸市長田区明泉寺町１丁目８番３号
申立人　財家　隆治、財家　淳子
本籍兵庫県神戸市長田区明泉寺町１丁目５番地、最後の住所山口県宇部市中村３丁目６番29―202号
不在者　財家　智治
昭和52年４月30日生
公示催告期間満了日　平成21年11月30日
山口家庭裁判所宇部支部

失 踪 宣 告

平成２０年（家）第１２９２号
本籍石川県白山市徳光町27番地、最後の住所石川県白山市徳光町72番地
不在者　高畠　　浩
昭和３年２月３日生
平成21年８月19日失踪宣告審判確定
金沢家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第１６３４号
本籍三重県桑名郡木曽岬町大字中和泉315番地32、最後の住所本籍に同じ
不在者　水田小百合
昭和41年４月９日生
平成21年８月20日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

平成２０年（家）第５９２号
本籍京都市中京区西ノ京式部町35番地、最後の住所兵庫県川辺郡川西町久代字屋敷畑７番地
不在者　髙屋富美子
昭和２年４月17日生
平成21年８月19日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

平成２０年（家）第２０４２号
本籍奈良県香芝市北今市１丁目175番地７、最後の住所本籍に同じ
不在者　山尾　泰雄
昭和33年９月６日生
平成21年８月19日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２１年（家）第２５２号
本籍三重県尾鷲市九鬼町400番地の１、住所函館市本町18番22号レジデンス五稜301
事件本人　尾﨑　克哉
昭和11年３月24日生
平成21年７月23日失踪宣告取消審判確定
函館家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第１３１２号
本籍大分県竹田市大字玉来２の10番地、住所京都市中京区壬生高樋町２―26
申立人（失踪者）　仲泊　兼助
昭和16年９月１日生
平成21年７月17日失踪宣告取消審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４４２号
宮崎市高岡町飯田2478番地
債務者　有限会社永山工業
代表者代表取締役　永山　敏秋
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋口　律男
４　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月６日午前10時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２２９号
青森県弘前市大字御幸町５番地５
債務者　岩木設備工業株式会社
代表者代表取締役　成田　公彦
１　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　周平
４　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３３７号
福井市米松１丁目８番21号
債務者　株式会社エス・フィツトヨシオカ
代表者代表取締役　吉岡　雄策
１　決定年月日時　平成21年９月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
４　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２２９４号
名古屋市中区千代田３丁目27番12号
債務者　株式会社イヨダオート
代表者代表取締役　彌田　一義
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田　幸生
４　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３４２号
愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
債務者　有限会社ふじ垚
代表者代表取締役　内藤　　剛
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白濱　重人
４　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６８２号
高知市福井町1192番地１
債務者　ケー・シー・エス有限会社
代表者代表取締役　大原　義正
１　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田所　大祐
４　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第９１０号
東京都武蔵村山市中原２丁目19番地の11
債務者　有限会社ｍｍｓ
代表者代表取締役　村上　英樹
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩島のり子
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第５５号
新潟県長岡市新組町2132番地28
債務者　佐藤　英児
１　決定年月日時　平成21年９月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　彰
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月11日午前10時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
新潟県長岡市左近２丁目97番地
債務者　井上　義則
１　決定年月日時　平成21年９月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　彰
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月11日午前10時
新潟地方裁判所長岡支部破産係